

平成23年度 事業報告

社会福祉法人京都市社会福祉協議会

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

平成23年度 事業報告

- 目次 -

第1 概況	2
第2 地域福祉推進室 総務部	3
第3 地域福祉推進室 地域支援部	5
第4 地域福祉推進室 福祉ボランティア支援部	6
第5 施設福祉推進室 介護保険事業部	8
第6 施設福祉推進室 児童館事業部	9
第7 施設福祉推進室 長寿すこやかセンター	11
第8 施設福祉推進室 洛西ふれあいの里保養研修センター	13
第9 施設福祉推進室 ひと・まち交流館 京都	15

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

平成23年度 事業報告

第1 概況

1 社会福祉・地域福祉をめぐる状況

わが国では、少子高齢化の進行やコミュニティの弱体化、依然として厳しい雇用情勢を背景に、孤独死や虐待などの新しい福祉課題が深刻化し、社会福祉協議会においても適切な対応が求められています。

こうした背景の中、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」や同年9月3日に発生した「台風12号大雨災害」による甚大な被害を目の当たりにして、身近な地域で高齢者、障害者、児童などに対する見守り活動、居場所づくりなどの日常的な地域での支え合いの重要性が改めて認識され、社会福祉関係者、住民、ボランティアとともに地域福祉を進めてきた社会福祉協議会への期待と役割は一層強いものとなりました。

本会では、日常的な身近な地域での見守り活動や居場所づくりといった「絆づくり」の積極的な展開を図っていくため、法人設立50周年記念事業として「人に優しく、災害に強い、信頼の絆で結ばれた福祉のコミュニティづくりを進めます」を基本目標とした、「京都市における社協行動指針」を平成23年8月に策定しました。

2 さらになる改革の推進

(1) 組織力 ～役職員が一体となった組織運営の強化～

引き続き法令遵守の徹底と、広報・啓発活動の充実等により情報開示に努め、組織の透明性をさらに高めるため、情報セキュリティ対策に関する諸規程の整備を行う等、役職員が一体となった組織運営の強化を図りました。

(2) 人事力 ～人材育成とメンタルヘルス対策～

職員のメンタルヘルスに対する相談体制等の整備を図るとともに、人材育成のための研修体系の再構築を行ったほか、京都市との人事交流をはじめとする積極的な職種間異動を行うことにより、福祉人材の育成に努めました。

(3) 財政力 ～安定的な財務運営～

人件費の計画的な赤字縮減と、競争入札の活用による経費の削減に努めるとともに、固定資産の更新や施設の修繕等の義務的経費に備える引当金を計画的に確保しました。また、

市・区社協が一体的に施設会員の加入を呼びかけた結果、128施設の会員の増加につながりました。

第2 地域福祉推進室 総務部

1 概説

これまでの「基本計画・地域福祉推進計画」に代わり、法人設立50周年記念事業として、新たに「京都市における社協行動指針」を策定し、「人に優しく、災害に強い、信頼の絆で結ばれた福祉のコミュニティづくり」を基本目標に掲げました。市社協・区社協・学区社協において、順次重点目標を設定し、行動指針の具体化を図っていきます。

組織の強化については、施設会員を拡大するとともに、新たに「福祉の絆づくり事業」を創設し、会員等との連携を強めました。

財務の安定については、人件費赤字の縮減に取り組むとともに、指定管理者が負担すべき将来の義務的費用として引当金の確保に努めました。

人事の充実については、京都市との人事交流を初めて行うなど人事を通じた人材育成に取り組むとともに、組織的なメンタルヘルス対策の推進と研修の充実に努めました。

東日本大震災に対しては、社協近畿ブロックの取組と連動して長期に渡る職員派遣を行うとともに、義援金等の募金活動に取り組み、約3500万円の協力をいただきました。

2 成果と課題

(1) 京都市における社協行動指針の策定について

少子高齢化の進行やコミュニティの弱体化、厳しい雇用情勢を背景に、孤独死、虐待、ホームレスなどの新しい福祉課題が深刻化し、社協においても適切な対応が求められています。また、東日本大震災では、身近な地域での絆づくりの大切さが教訓となりました。

本会では、平成20年に基本計画・地域福祉推進計画を策定しましたが、これに掲げた56項目のすべてを達成もしくは着手していることや、社協を取り巻く情勢の変化に対応するため、法人設立50周年記念事業として、平成23年8月に「京都市における社協行動指針」を策定しました。この行動指針は、「人に優しく、災害に強い、信頼の絆で結ばれた福祉のコミュニティづくり」を基本目標とし、住民や関係機関・団体とともに行動する指針としています。行動指針の具体化については、所属別の重点目標を設定し、事業計画に反映させました。

今後、区社協では、平成24年度中に策定する地域福祉活動計画で重点目標を示すこととしており、学区社協では、平成25年度以降に、それぞれの重点目標を設定していただくこととしています。

(2) 会員の拡大と基金の活用等による組織の強化

正副会長会議を中心に各委員会が連携し、役職員一体となった組織運営を行い、理事会や評議員会では適切に説明責任を果たすように努めました。会員については、平成22年11月に会員規程を改正して施設会員の枠を拡大し、区社協と連携を図りながら入会を働きかけた結果、128施設の入会があり、施設会員数は601施設から729施設へと拡大しました。

また、福祉の風土づくり基金を活用した「福祉の絆づくり事業」を創設し、地域との交流を進める事業への助成を行い、会員等との連携を強めました。

引き続き、課題に対応した事務局の機構改革や職員配置を行うとともに、内部監査の充実や事務の集中処理などにより、自律的で効率的な組織運営を進めます。

(3) 人件費の赤字縮減や引当金の確保による財政の安定

人件費管理計画に基づき、日常生活自立支援事業の専門員の増員分への準職員の配置を進め、人件費赤字の縮減に取り組みました。また、指定管理協定に基づき、備品や設備の減価償却や更新、老朽化による修繕など、指定管理者が負担すべき将来の義務的費用として引当金の確保に努めました。

自主財源の確保に向けては、安全性を第一に資産運用を行うとともに、広報紙やホームページへの有料広告の掲載を行いました。

引き続き、人件費赤字の縮減と引当金の確保に取り組むとともに、事業を着実に実施していくことで、補助金・委託料の確保に努めます。

(4) 人事交流やメンタルヘルス対策等による人事の充実

京都市との人事交流を初めて行うとともに、引き続き職種を超えた人事異動を行うことで、各職場の連携や活性化を図ることに加え、新たな職場での学びを経験させることによる人材育成を行いました。

メンタルヘルス対策については、所属長ヒアリングを年3回実施し、職員の状況把握に努めるとともに、管理職のマネジメント能力の向上を図りました。心の病によりサポートが必要な職員に対しては、主治医の意見だけでなく、本会が委嘱したメンタルヘルスの相談医の専門的な助言も得て、総務部と所属長が連携を図り、適切な支援や指導に取り組みました。

また、人材育成については、階層ごとに業務遂行に必要な知識等を習得する体系的な研修を実施しました。

引き続き、研修の充実による人材育成を図るとともに、成果を反映した処遇体系の導入などにより職員の能力と意欲を高めます。

(5) 東日本大震災及び台風12号被災地への支援

東日本大震災に対しては、職員延べ454名を仙台市等宮城県下の市町村社会福祉協議会に派遣し、災害ボランティアセンター運営等の支援を行うとともに、4月末には村井会長等が仙台市を訪問し、ボランティアバスにより現地で活動していた学生ボランティア等を激励しま

した。また台風12号被災地支援については、和歌山県田辺市社会福祉協議会等に職員延べ74名を派遣するとともに、那智勝浦町に職員ボランティアバスを運行しました。

また、これまでに受け付けた義援金約2200万円は京都市を通じて被災地に、また指定のあった義援金等約1300万円は仙台市社会福祉協議会に届けました。

このほか、山科区、伏見区、西京区等の各区社会福祉協議会では、京都市内への避難者に対して避難者交流会や生活福祉資金貸付の相談会等を開催しました。市社協では、避難者のリフレッシュを目的とした「よ～おこしやす！京都」を、8月に小学生を対象に、9月～10月に高齢者を対象に実施しました。

福祉ボランティアセンターや区ボランティアセンターでは、災害ボランティアの相談やボランティア保険の加入手続きを行うとともに、京都災害ボランティア支援センターを京都府災害ボランティアセンターと共同で設置し、東日本大震災被災地支援や避難者支援等に当たってまいりました。

第3 地域福祉推進室 地域支援部

1 概説

住民主体の地域福祉活動をさらに推進することを目指して、学区社協の推進、第2のセーフティネット(生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支援事業)の充実や区社協強化に向けた支援を行いました。とりわけ、東日本大震災の甚大な被害を目の当たりにして、身近な地域で、高齢者、障害者、児童などに対する見守り活動の手引きの作成や、居場所づくり実態調査を実施しました。

日常生活自立支援事業については、専門員の増員と資質向上のための研修会を実施するとともに、生活支援員の体制強化のための養成研修や現任研修についても実施しました。

生活福祉資金貸付事業については、失業等による困窮に対して生活と住居確保を支援する総合資金も含めて、次年度から区社協において相談から償還までを一体的に運営することとしました。

2 成果と課題

(1) 学区社協への支援

学区社協における中心的な活動となっている「健康すこやか学級事業」については、全学区社協で実施されるよう、区社協との連携を強化してきました。また、学区社協等の地域団体が中心となっている「子育てサロン」等の活動を全市に広げていくため、「子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業」を通じて普及に努めました。

今後は、「人に優しく、災害に強い、信頼の絆で結ばれた福祉のコミュニティづくりを進めます」を基本目標とした、「京都市における社協行動指針」に基づき、日常的な見守り活動や身

近な地域での居場所づくりといった「絆づくり」の積極的な展開を図っていくことが求められています。

(2) 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の安定的な運営

延べ利用者数が1,031件(前年度比44件増)、実働件数も502件(前年度比19件増)と利用の拡大に対して専門員を17名(前年度比1名増)配置して、事務事業の適正実施に努めました。

また、加齢等により判断能力が低下し、成年後見制度に移行する必要性が高い利用者が住み暮らし続けられるよう、「法人後見事業」の実施に向けた「法人後見移行準備事業」に取り組みました。

一方、増加する利用者に対して支援する生活支援員の登録人数は増えてはいるものの、利用者のお住まいの近くに登録している生活支援員がいない等の理由により、生活支援員を確保するのが難しいのが実情です。

今後は、利用者のお住まいの近隣学区に募集案内をする等の工夫を凝らした募集活動が求められています。

(3) 生活福祉資金貸付事業の安定的な運営

市社協が受付窓口となっている総合支援資金と特例つなぎ資金、区社協が受付窓口となっている福祉資金、教育支援資金等の相談件数を合わせると4,307件(前年比272件増)となっています。今後は、すべての資金について、区社協が相談から償還までの一体的な運営を行っていくことが求められているなか、相談員の専門性を向上させるための研修を充実させるとともに、福祉事務所や民生児童委員と連携して取り組んでいくことが求められています。

第4 福祉ボランティア支援部(京都市福祉ボランティアセンター)

1 概説

京都市域におけるボランティア活動を推進する中核部署として、「福祉ボランティア・社協フェスタ」の開催等、ボランティア活動団体・グループ、NPOをはじめ、関係機関、大学や企業との連携、協働により活動の振興と活動支援を行いました。

また、東日本大震災をはじめとする災害支援ボランティア活動に関わり、他機関と連携しながら、情報収集と提供、保険加入促進など支援活動に取り組みました。また区災害ボランティアセンター運営・設置マニュアルの整備と設置場所の選定を行いました。

さらに、区ボランティアセンター事業の委託化により、身近な窓口としての区の機能の充実を図ると同時に、市域センターとして情報発信や調査研究を行うことで、市、市・区社協の機能強化と連携を深め、ボランティア活動や地域活動の振興に努めました。

2 成果と課題

(1) 区ボランティアセンター事業の委託化による充実

区ボランティアセンター事業を委託化し、住民が気軽に相談できる身近なセンターとしての機能を発揮できるよう、事業の充実と展開に取り組みました。また、月1回の連絡会議をとおり、事業運営の方法や課題について共有と検討を行うことで市・区ボランティアセンターの連携強化を図りました。

今後は、地域の安心・安全にかかわる災害時要配慮者支援事業の推進、並びに地域生活への支援に関わる見守りや居場所づくり活動について実態把握するとともに、多様な実施主体との連携や新たなプログラムの企画・実施を市社協各部署、各区社協・ボランティアセンターと連携して取り組むことが重点的な課題です。

(2) 被災地支援と災害対策の取組の推進

東日本大震災に対して情報収集と提供、ボランティア相談、保険の加入手続き等の支援活動にくわえ、京都市内への避難者に対する支援活動、そして宮城県東松島市への学生ボランティアバス派遣を行い被災地支援にあたりました。今後も引き続き、関係機関と連携し、息の長い被災地支援にあたっていくことが大切です。

また、京都市災害ボランティアセンター事務局として、京都市・きょうとNPOセンターとの連携のもと、研修、区災害ボランティアセンターの設置・運営に関わる支援等に取り組みました。

特に、各区社協と関係行政・関係団体との連携により、全区において区災害ボランティアセンター設置の候補地を選定するとともに、設置・運営マニュアルを作成することができました。また、被災地支援の現地派遣職員等を対象に研修を行い、実際にセンターの設置・運営に必要な基礎的な知識と技術の習得を図りました。

今後は、市・区のマニュアルにもとづいた訓練と、広く市民への啓発・研修を行うとともに、災害時に協力してくれる人材の育成が必要です。

(3) 企業・大学等との連携・協働の推進

大学ボランティアセンター等と連携し、東日本大震災への災害支援として学生ボランティアバスを派遣し、災害支援と同時に次世代の人材育成に努めました。また、企業の社会貢献（CSR）活動推進のため、CSR推進団体主催のイベントに参加し本センターをアピールしました。寄付物品寄贈や福祉体験、研修など企業からの依頼にもとづき、ボランティア団体や福祉施設と企業との橋渡しを行いました。

今後は、こうした連携をより一層推進するため、企業や大学との「協定」を締結し、災害時の対応はもとより防災・減災に関わる人材の養成、体制づくりを実質的に展開していくことが求められています。また、CSRに関する裾野を広げるためにも、これまでの取組みを整理し事例集等にまとめ、啓発していくことも必要です。

(4) 広域センターの機能をいかした事業展開(啓発、情報発信、市民の参画など)

「人に優しく、災害に強い福祉コミュニティ 京都」をテーマに開催した「福祉ボランティア・社協フェスタ」では、約7,000名の参加者がありました。関係機関やNPO団体による啓発や体験コーナーを設け、また、ボランティア国際年プラス10を記念し多くのボランティアグループや福祉施設の参画をえることができ、広く市民への啓発につながりました。

また、フェスタの開催に合わせ各区社協・ボランティアセンターと連携し、災害時の要配慮者への支援とそのため日常からの取組みに関するシンポジウム開催とその報告書発行、関連する地域活動等の事例収集作成などに取り組みました。

今後も、全国的な先進事例や資料の収集はもとより、各区社協・ボランティアセンター等と連携して事例収集を行うとともに、それらをDVD等より有用な媒体をつうじて発信していくことが求められています。

その他、広域のセンターとしての機能を生かし、情報収集・発信や、団体や活動に関する啓発と交流に取り組みましたが、ボランティアや市民の参画を促進することによって、よりこれらの機能を充実させる仕組みづくりが必要となっています。

第5 施設福祉推進室 介護保険事業部

1 概説

本会の介護保険事業を今後とも安定的に継続して実施していくための最重要課題として、これまでの検討や改善を踏まえ、安心・安全なサービス提供と将来にむけた収支バランスのとれた財務構造と人材の確保・育成を進めるため、処遇体系の検討等に引続き取り組んできました。

しかし、事故防止や対応について組織的な対応が十分でなかった面が見られ、安心・安全なサービス提供を進めるための一層の取組が必要となっています。

また、処遇体系についても平成24度からの制度改正における報酬改定を踏まえた中長期的観点からの検討が必要となっており、事業とともに的確な方針と実践が求められています。

また、「地域包括ケアシステム」の推進の中で、区・学区社協をはじめ本会の諸事業との連携や協働をさらに進め、地域福祉を総合的に強化していくことが課題となっています。

2 成果と課題

(1) 事業の運営

介護保険事業の経営の安定を図るため、老人デイサービスセンターをはじめ各種事業の利用率等の維持・向上に努めましたが、利用者の入院等による利用の減少や近隣への事業所の新規開設、施設の老朽化等の影響により一部施設においては利用率が減少し、収入低下を招くこととなりました。

平成24年度からの利用時間区分の変更により、これまでのサービス提供時間では約1割の

報酬減が明らかになっており、各施設の個別対策をこれまで以上に綿密に行うことが必要となっています。円滑な運営を進めていくために施設長会議、生活相談員会議等を定例的に開催し、運営上の課題解決やサービスの質の向上に向けた協議や情報交換を行いました。

しかし、依然として事故防止や対応の取組、施設業務の進め方に差異が見られる等、課題解決には至っておらず、事故に関する組織的な対応の徹底、業務標準化の推進等引き続き検討と速やかな実践が必要です。

(2) 職員処遇体系の検討

職員給与規程の改正により財務構造の改善、嘱託職員の正職員化など、事業の安定化に向けた取組の中で具体的な検討を進め、当面の策として前歴加算の適用や副施設長職の新設を行ってきましたが、初任給や職務による格付け、資格・経験加算など課題が積み残されていたことや24年度からの報酬改定の動向を受け、改めて人事考課制度の導入を踏まえた処遇体系の抜本的検討に着手し、24年度中の実施見通しを立てました。

人材の確保や定着、職員の意欲を引き出す等、持続可能な組織づくりに生かしていくことが求められています。

(3) 地域連携等社協運営施設としての取組の推進

本会運営の事業所や区社協と連携した介護研修や高齢者福祉相談、「知恵シルバーセンター」の積極活用をはじめとしたボランティアの育成、配食サービス事業の統括業務を行うとともに、地域福祉を推進する観点から本会の5デイサービスセンターにおける配食業務の実施等取組を進めました。

とりわけ地域包括支援センターについては、高齢者の総合相談窓口として各種相談に取り組んできましたが、今後の重要課題である「地域包括ケアシステム」を担う中核として平成24年度からの新規事業である「単身高齢者世帯全戸訪問事業」等を区・学区社協との協働の取組を進め、地域における高齢者の「居場所づくり」や「見守り活動」の充実・強化につなげていくことが求められています。

また京都市デイサービスセンター協議会の事務局として運営を担い、各種研修や広報・交流活動を行うほか、菊浜老人短期入所施設では、長寿すこやかセンターや洛西ふれあいの里保養研修センターとの連携による研修や相談の取組を進めました。こうした取組を今後充実・強化していくことが課題となっています。

第6 施設福祉推進室 児童館事業部

1 概説

現場の実情に即した事務局運営を目的に、児童館事業部が創設され、2年目を迎え、23年度は

子育てサロン等アドバイザー派遣事業を地域支援部と共管して実施し、それに伴い、子育て支援アドバイザーとして児童厚生員が配属されました。

醍醐中央児童館・洛陽児童館の2館については、指定管理者の変更により、本会運営の児童館としてスタートしました。上京児童館春日分室、山階児童館安朱分室は2年目を迎え、児童数の増加や年間を通した開室に伴い、施設改善や職員配置の見直しを行いました。しかし、両分室共、本館と分室の両方の事業を運営していく正規職員の負担は大きく、課題が残っています。

社協行動指針の策定と重点目標の設定を受け、23年11月から「児童館事業のあり方検討委員会」を設置し、児童館事業の3つの重点課題の設定とその具体化のための検討を進めています。

2 成果と課題

(1) 34館の運営について

醍醐中央児童館と洛陽児童館が23年度より本会運営となり、本会運営の児童館が34館となりました。今後は、運営する児童館数が増加した中で、事務局、現場双方の業務の省力化と34館の業務標準化について検討し改善していくことが必要です。

2年目を迎える上京児童館春日分室、山階児童館安朱分室については、職員体制や施設設備の改善を京都市に要望し、一定の改善が図られました。春日分室については24年度のさらなる児童数の増加に対応するため1室確保と施設整備を京都市が行い、2分室とも本会内部での配置換えによる正規職員配置を行いました。24年度についても職員配置や施設改善、運営等についてさらに検証が必要です。

行動指針の3つの重点課題については、児童館のあり方検討委員会において具体的方策を検討しているところですが、23年度新たに唐橋児童館において、各種地域団体等で構成する運営協力会が設置されました。今後各児童館において運営協力会の設置を進め、さらに地域と連携した活動の充実を図っていきます。

(2) 子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業の推進(地域支援部と共管)

新規事業として開始したこの事業は、地域支援部と共管し京都子育てネットワークとの連携のもと、アドバイザーが各学区での子育てサロンの立ち上げや、運営、プログラム、活動の充実等の相談に応じ、アドバイスや支援を行ってきました。児童館としてもサロン立ち上げへ段階からの支援や施設や遊具の提供、運営への支援、プログラムの提供等、またサロンに直接参加して積極的な支援を行いました。

(3) 利用者アンケートの実施、第三者評価の受診

児童館としては初めてとなる第三者評価を松ヶ崎児童館で受診しました。今後出される評価結果を34館に返し、各児童館の運営の改善に生かしていく予定です。

また、児童館職員で構成する研修企画委員会において、乳幼児の保護者を対象と

し学校長期休業中のニーズについて34館の統一利用者+アンケートを実施しました。その結果、学校長期休業中についても児童館を利用したいという保護者の高いニーズがあることが分かり、小学生が多く利用している中でも、各児童館が工夫をして乳幼児保護者のニーズに応えていくよう児童館職員研究協議会で討議し、24年度の実践に生かしていくこととしました。

第7 施設福祉推進室 長寿すこやかセンター

1 概説

京都市における認知症介護に関する専門機関として、また高齢者の権利擁護に関する市内の拠点の一つとして、相談支援事業や講座・研修等の事業を実施するとともに、市内16か所の老人福祉センターの運営管理を通して、地域における介護予防や世代間交流等の推進を図りました。

まず、相談支援事業においては、精神科医等の専門医や弁護士などの嘱託相談員による専門相談について一部見直し・改善を図りました。また、認知症あんしんサポーターの取組については、地域・職域・学校など多様な広がりを持った養成講座を開催し、制度の普及に努めるとともに、養成後のフォローアップと具体的な活動に一步近づけることを目的に、新たに認知症あんしんサポーターアドバンス講座を開催しました。

更に、高齢者の権利擁護の取組としては、かねてから日常生活自立支援事業からの移行との関連で懸案となっていた法人後見準備事業について、地域支援部と共管により後見支援員の養成講座の開催や後見申立書類の家裁提出等を行いました。

なお、老人福祉センターにおいては、地域に向けた介護予防の取組を進めるとともに知恵シルバーセンター事業と連動させた世代間交流の取組等を行いました。

2 成果と課題

(1) 認知症介護に関する相談支援の充実、講座・研修の推進

認知症の介護家族や介護施設・居宅支援の専門職等からの相談に対して、長寿すこやかセンターの職員がこれまで培ってきた認知症や介護に関する知識・ノウハウを活かして適切な対応を行うとともに、積極的な専門相談員の活用を図るため専門相談の種別の見直しと専門相談員の交替等を行いました。

講座・研修についても、22年度に引き続いて京都市介護実習・普及センターとの連携開催及び役割分担の整理を進め、また専門職研修の一部（スキルアップ研修）においては菊浜老人短期入所施設と一定の協働を進めることができました。

今後は、引き続き職員の更なる相談対応能力の向上と嘱託専門相談員の積極的な活用を進めることが必要と思われまます。

(2) 認知症の人と介護家族を支える取組の推進

認知症の人を介護する家族などを対象にした家族交流会の運営を効率的・効果的なものにするよう「認知症の人と家族の会」及び嘱託医の関わり等について検討し、一定の整理を行いました。今後は、交流会の中で出された疑問・悩みや課題等を意識的に相談支援担当に繋ぎ、個別に対応、または全体の共通課題として対応していくことが必要と思われまます。

また、これまでフォローアップ等が全くできていなかった認知症あんしんサポーターについて、新たに認知症あんしんサポーターアドバンス講座を開催し、修了後の登録者には情報等を提供するなど、サポーターとしての進化（深化）と地域活動等への意欲の維持・向上を図りました。今後も、具体的な地域活動等も視野に入れて、認知症あんしんサポーターの活用について地域支援部等とも連携した取組の検討が必要と考えまます。

(3) 高齢者の権利擁護の推進

市民やその支援者＝専門職からの高齢者虐待等の権利擁護に関わる相談に対しては、高齢者虐待事例研究会の活用や専門相談員による助言等も得て、積極的な対応・支援を心がけまました。その結果、福祉事務所や地域包括支援センター等の関係機関ともある程度の連携・協力関係が出来つつありますが、一方で区域の権利擁護に関するネットワーク等との関わり方など整理すべき課題があります。

また、日常生活自立支援事業の利用者の中で認知症の進行等に伴う判断能力の低下のため成年後見制度の利用へ移行が必要な人などを対象にした法人後見移行準備事業（地域支援部と共管）についても、活動の担い手となる後見支援員の養成講座を開催するとともに、年度末には第一号の後見申立のための書類を家庭裁判所に提出しまました。今後は、法人後見事業については地域支援部の主管事業として本格的に実施されまますが、長寿すこやかセンターにおいてはセンター内に設置された京都市成年後見支援センターの事業として、成年後見制度の利用支援・普及促進等が求められていまます。

(4) 老人福祉センターの介護予防事業と世代間交流事業の地域展開

各老人福祉センターにおいては、地域介護予防推進センターと連携した介護予防事業の実施や体力測定の測定ボランティアなど健康づくりの担い手の育成に努めるとともに、健康すこやか学級との連携など介護予防事業の地域展開に向けた取組を行いました。また、知恵シルバーセンター事業と連動させた世代間交流事業においても、高齢者が培ってきた知識・知恵や経験・技術を次世代に伝え、地域住民、施設利用者、

児童・生徒など多様な世代の交流・相互理解を行うことができました。今後は地域の居場所づくり・見守りなどの取組と連携した事業展開が必要と思われま

第8 施設福祉推進室 洛西ふれあいの里保養研修センター

1 概説

宿泊保養事業では、「健康すこやか学級プラン」は前年度を上回る利用がありました。東日本大震災の影響もあり宿泊の利用者数、稼働率は前年度を下回りました。社会福祉研修事業は、受講者のニーズに即した、また受講者が目標を持ち学び続けるための研修企画・実施に取り組みました。開設3年目を迎えた京・福祉の情報ネット事業では、情報ネットによる申込者数が前年度より大幅に増え、多くの市民や専門職に活用されています。

介護実習・普及センター事業は平成23年度から長寿すこやかセンターと連携強化し、介護知識・技術のみならず認知症介護の知識等幅広い事業を実施できました。教養講座事業、健康増進事業においても利用者のニーズに照らし合わせた企画を実施しました。

平成24年度はより効果的な研修体系を構築しての事業運営や適切な施設の管理運営を行う等、関係機関、団体、地域との連携を視野に入れ重点課題に取り組んでまいります。

2 成果と課題

(1) 京・福祉の研修情報ネット事業

開設して3年目の平成23年度は、チラシの増刷・配布など前年度よりひきつづき積極的に広報活動を行い、ホームページのひと月あたりの訪問者数は、前年度比132%と順調に増加しました。伸び率も上がっています。また、「情報ネットからの研修・講座受講申込み」については、22年度1年間の実績件数を23年度11月時点ですでに超え、年間300件を超えるなど大幅に増加しました。

平成24年度におきましては、登録団体増加に向けた働きかけとともに、本センターの主催研修の一部を情報ネットを通じて申込受付をするなど、情報ネット事業そのものの認知度をさらに広げていく取組みもしていきます。

(2) 社会福祉研修事業

「施設長等管理者セミナー」では、平成22年度と同様に「人材育成」をテーマに開催いたしました。内容につきましては、研修委員会等の意見をふまえ、平成22年度の理論的な内容から平成23年度は演習を取り入れるなど、実践的なものとしたことで、より深く理解いただけるものとなりました。

また、新規の研修として「福祉職員人権研修」を開催いたしました。この研修では、社会福祉従事者が求められる「人権意識・態度」について考えることで、「利用者の権利と社会福祉実践」について今一度振り返ることを目的といたしました。ここではロールプレイやエクササイズを多用す

ることにより、「人権」という一見抽象的な研修テーマに対して、受講者に積極的に参加してもらうことができ、好評を得ました。

今後もひきつづき、現場のニーズと照らし合わせ各研修の精査をしていきます。その上で中・長期的視点から、福祉に携わる職員が生涯を通じ目標をもって学び続けるための研修体系の構築を図ることが課題です。

(3) 介護実習・普及センター事業

一般向け市民のための介護講座及び専門職向けの介護研修を京都市長寿すこやかセンターと共に共催で実施し、内容に合わせて、ひとまち交流館とふれあい会館を使い分け、市民の利便性を図ることができました。どちらも広範囲にテーマを設定でき、開催に係わる事務も効率よく連携をとることが出来たことも大きな成果でした。専門職研修はどのテーマもほぼ定員を満了し、市内事業所の介護知識、技術の向上に一役を果たせました。しかし市民のための介護講座は定員を下回り、受講者数が伸び悩んだことが大きな課題です。平成24年度は広報先、開催曜日や時間などを見直し受講者拡大に努めます。

また、相談者数が前年度より約800件1.7倍増加しました。特に講座・研修の問合せが増加しましたが、月によっては福祉用具の相談が上回ることもありました。また、福祉用具シミュレーション件数も70件1.2倍増加し、福祉用具展示や普及に係わるセンターとしての機能が今後ますます重要であると実感する結果となりました。

(4) 教養講座事業

教養講座の参加者総数は、前年度を上回ることができました。(前年度比105%) 課題であった書道教室は、新たな講師を迎え下半期10月から再開して順調に受講者拡大ができました。また特別企画で実施していた2講座(心書教室及び俳句教室)を平成23年度より定期開催して受講定着を図り一定数の受講者確保ができました。特に心書は、新しい書の表現方法が学べると好評を得ています。

多世代間交流講座においては、平成23年度開催日と内容等を見直し実施したところ定員の倍の参加申し込みがあり、新たな受講者層(高齢者から子ども)の開拓ができました。

長引く経済不況において、文化学習への投資が減少するなか、今後も引き続き情報収集に努め受講者ニーズに応えより充実した質の高い内容提供を図り生涯学習推進に努めます。

(5) 健康増進事業

健康増進室の利用については、前年度比3%減となりました。体力測定・骨密度測定の利用は、11%増加しました。特に体力測定のみでは20%増となり、現在の体力レベルに関心をもち、今後のトレーニングの方法を考えたり、体力維持を図ろうとする方が増えたものと考えられます。

運動に関する教室・講座(一般市民向け)については、平成21年度に、開催曜日や時間帯を組み替えて開催して以降、安定した申込者数で、好評を得ています。専門職向けの研修会につ

いては、参加者が少なく、余儀なく中止をする回もありました。この講座については年々参加者が減少してきたことから、一定、役目を終えたものと考えられます。平成24年度は時期や回数を再検討しレクリエーション的要素を取り入れて、行っていきます。

(6) 宿泊保養事業

宿泊事業は、教育旅行に関しては35校の利用がありました。昨年度ほぼ同数であり、継続して利用していただいた学校もあります。今年度は会館のバリアフリー情報を集めたパンフレットを作成し、広く配布しました。平成24年度はそのパンフレットの効果を検証する年になります。

会館の立地を活かした宿泊プランについては新規に企画したもの、また昨年度から継続したもの共に概ね好評を得ることができました。しかし、上半期は東日本大震災による自粛ムードが広がり昨年度稼働率を大幅に下回る月もありました。下半期においては秋の行楽シーズンから1月までは前年度を超える月もありましたが、年間を通じては、満足できる数字にはなりませんでした。

「健康すこやか学級プラン」においては、通常の各学区での取組みを当会館で行っていたとき、当館の資源である骨密度測定や簡単体操を加えたプランです。今年度は16学区の利用があり昨年度より4学区増えました。今後も学区への周知を継続していきます。

今後も、新たな企画の開発やキャンペーンの実施等を行い、高齢の方や障害のある方をはじめ「どなたにも利用しやすい会館」であることを目指し、計画的な修繕や設備更新を行います。

(7) 桂坂野鳥遊園事業

桂坂野鳥遊園の運営については、平成23年度からNPO法人和の学校への運営委託を行いました。

野鳥遊園の入園者数については前年度比で減少しました。鳥類の飛来には時期的なものもあり、また観察目的のみの入園者が年間通し、減少したものと考えます。今後は野鳥遊園の利用者拡大を目指し、事業展開を検討していきます。

ものづくり体験館の特別講座については、平成22年度は職員体制により講座数を縮小したため、平成23年度は申込状況を危惧しましたが、年間を通し、好評を得た講座運営を行うことができました。

今後は和の学校と一層協議を重ね、充実した講座運営を目指します。

第9 施設福祉推進室 ひと・まち交流館京都

1 概説

ひと・まち交流館京都は、「京都市市民活動総合センター」「京都市福祉ボランティアセンター」「京都市長寿すこやかセンター」「京都市景観・まちづくりセンター」をはじめ

めとした複合施設として、平成15年6月に開館して以来、市民・ボランティア活動やまちづくり活動等を支援しており、毎年多くの方々が利用されています。

管理部では、各センターの共用部分である会議室や展示コーナー等の貸出とともに、施設・設備の管理、入館団体との連絡調整等を行い、市民にとって安心して利用できる施設運営に努めています。

開館後9年目を迎えた今日、設備の経年劣化や防災対策の推進等の市民利用に伴う課題とともに、核家族化の進展に伴う子育て中の親や高齢者の孤立化、環境負荷の軽減等の今日的課題について、よりいっそう対策を講じていく必要があります。

2 成果と課題

(1) 設備の経年劣化への対策について

施設設備については、日常及び定期点検により改善が必要な部品類を交換・修繕し、故障に対する予防保全に取り組むとともに、利用者の増加に伴い菊浜グラウンドの一部を改修し駐輪場所を確保する等、利便性の向上を図ってきました。今後は、厳しい財政状況の中ではありますが、計画的な設備修繕に取り組めるよう、その財源確保にむけて京都市との協議を引続き行うことが必要です。

(2) 子育て中の親や高齢者の交流の場としての役割について

核家族化に伴い、子育て中の親や高齢者が地域の中で孤立している状況が進展しており、こうした方々がいきいきと暮らせるように交流や情報交換ができる場づくりを推進していくことが必要となっています。交流館ではこれまで、当事者団体の利用を促進してきましたが、今後は子育てや高齢者の居場所としての役割がいっそう担えるよう区社協と連携した取組を推進していく必要があります。

(3) 災害時における地域と連携した活動の推進について

交流館は、高齢者や障害のある方を含む多くの市民の方々に利用されており、介護を必要とする高齢者が一時入所される菊浜老人短期入所施設も館内にあります。これまで交流館では、災害時を想定して利用者の避難訓練を館内全団体の協力を得て実施してきましたが、今後は地域の協力も得つつ防災体制の構築にむけた取組を推進していくことが必要です。

(4) 環境負荷の軽減のいっそうの推進について

本会では、これまで環境負荷の軽減にむけてK E S ステップ1を認証取得し、電力使用量や事務用紙使用料の削減、交流館周辺の一斉清掃等啓発活動に取り組んできました。今後は、これまでの取組を基にしてさらに充実させるとともに、交流館内全体に浸透させていくことが必要です。

